



住宅ローン

「復興」

お客さまに最適なプランをご提案いたします！

住宅ローン「復興」ここがポイント！！

★保証料のご負担がありません！

保証会社を利用しないため、保証料のご負担がありません。

★団体信用生命保険料は当金庫が負担します！

但し、三大疾病特約付団信に加入する場合はご融資利率に0.2%上乗せ、
就業不能保障付団信に加入する場合はご融資利率に0.3%上乗せとなります。

★お借入後10年間は、当初のご融資利率を上限とします！

当初10年間の特約期間中は、変動金利のリスクを抑えることができます。

ご融資金額

5,000万円以内

ご融資利率

変動金利 年1.975%（最優遇金利）

取扱期間

2024年9月30日(月)まで

ご利用いただける方

当金庫所定の基準を満たす方、当金庫の会員または会員資格がある方
詳しくは裏面の商品概要をご覧ください

その他

審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください
金利情勢の変化などにより、実際のご融資利率と異なる場合があります
当金庫所定の基準を満たさない場合でもお気軽にご相談下さい



その先の100年へ。



いつもふれあい

宮古信用金庫

2024年4月1日現在

住宅ローン復興 <商品概要>

2019年10月1日現在

1. 商品名	住宅ローン「復興」
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満20歳以上満65歳未満で最終返済時年齢が満80歳以下の方 ・ 会社員、公務員の場合は勤続年数2年以上の方 ・ 法人役員の場合は勤続年数2年以上、自営業者の場合は営業年数2年以上の方 ・ 安定継続した収入があるものとし、年収の基準は次のとおりとします。 ◆ 給与所得者・・・前年度税込収入を基準とします。(契約社員・派遣社員・委託社員・パート社員は、融資対象外となります。) ◆ 自営業者(給与所得者以外のもの)・・・過去2年間の各年度の年間所得を基準とします。 ◆ 法人役員・・・前年度税込収入を基準とします。 ◆ 年金受給者・・・勤続年数のために係わらず、融資期間中の継続的な年金受給が確定している場合、年間所得を基準とします。 ・ 当金庫の営業区域内に住所または居所を有する方、もしくは、当金庫の営業区域内に勤務されている個人および個人事業主で、当金庫会員または会員の資格を有する方 ・ 当金庫の融資審査基準を満たし返済が確実であると見込まれる方
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新築住宅、中古住宅購入資金(土地付も可) ・ 土地のみ購入資金 ・ 住宅の新築資金 ・ 増改築、リフォーム資金 ・ 他行住宅ローンの借換資金 ・ 上記に伴う付帯費用(登記費用・取扱手数料・火災保険・収入印紙代等)
4. ご融資金額	・ 50万円以上5,000万円以内(1万円単位)ただし、500万円以内は「無担保扱い」を可とします。
5. ご利用期間	・ 原則として35年以内
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫所定利率(金融情勢の変化等により金利を見直す場合があります。) 全期間変動金利とします。お借入後の利率は当金庫所定の基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。見直し時期は毎年4月1日と10月1日(休日の場合は翌営業日)を基準日として年2回行います。見直し後の新利率は毎年5月および11月の約定返済日の翌日から適用いたします。なお、実行日より10年間(実行応答日が属する年度末「3月31日」)に限り金利の上限を当初融資利率とします。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元利金均等返済 割賦見直し期間は5年とします。 ・ 元金均等返済 融資期間5年以内は「元金均等払い」のみの取扱いとします。 ・ 元利均等、元金均等ともにボーナス併用可、ボーナス併用の場合、貸付金額の50%以内
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連帯保証人 1名以上 ・ 不動産(土地・建物)に対して、当金庫が原則第1順位の抵当権を設定させていただきます。 ・ 年収合算者および担保提供者は連帯保証人、もしくは連帯債務者となります。 ・ 同一敷地内に別の建物がある場合は、すべての建物を担保徴求します。 ・ 登記費用はお客様のご負担となります。
9. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅ローンご融資に伴い、下記取扱手数料をお支払いいただきます。 ◆ 住宅ローン新規取扱手数料 1,000万円以下55,000円、1,000万円超110,000円 ◆ 被災者特例取扱手数料 1,000万円以下27,500円、1,000万円超55,000円 ※「罹災証明書」が必要となります。 ◆ 繰上償還手数料 別途定める手数料をお支払いいただきます。 ◆ 条件変更手数料 5,500円
10. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、団体信用生命保険に加入いただきます。 なお、加入不可でもお取扱いいたします。(保険料は当金庫が支払います。) ・ 団体信用生命保険に3大疾病特約および就業不能特約を追加することができます。 ① 3大疾病団体信用生命保険加入の場合 金利に0.2%上乘せ ② 就業不能団体信用生命保険加入の場合 金利に0.3%上乘せ ※ 新規ご加入時年齢は満18歳以上51歳未満 ※ 継続ご加入年齢上限は満75歳に達した年の12月31日 ※ 3大疾病もしくは就業不能により所定のお支払事由に該当された場合は返済が不要となります。

商品概要説明書をご用意しております。詳しくは、本支店窓口までお問い合わせください。